

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部生活衛生課

問合せ先 03 - 5803 - 1223

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	公衆浴場設備改修資金利子補助金								
根 拠 規 定 等	文京区公衆浴場設備改修資金利子補助要綱								
創 設 年 月	昭和	51	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	48年	終了予定年月	
見 直 し 年 月	平成	13	年	8	月	経過年数 〔自動計算〕	22年		
見直しの内容	利子補助金を請求するときは、2月1日から翌年1月31日まで期間ごとに利子支払証明書を提出して請求すべきところであるが、貸付金融機関の休業日等の関係で1月末日の利子支払いが2月当初にずれた場合も、2月1日から翌年1月31日までの支払いとみなす文言の追加(要綱第11条第1項)								
予 算 科 目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	06 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	06 公衆浴場補助等	02 施設整備費等補助				
補 助 金 の 種 別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助	<input type="checkbox"/> 施設運営補助	<input type="checkbox"/> 扶助的補助	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input checked="" type="checkbox"/> 利子補給				

2 補助金の概要

補 助 目 的	浴場経営者が特定金融機関から公衆浴場設備改修資金の貸付けを受けた場合に支払わなければならぬ利子の一部を文京区が補助することにより、浴場設備の近代化を促進し、かつ、浴場経営を安定させ、もつて区民の衛生水準の確保に寄与することを目的とする。								
補 助 事 業 等 の 内 容	公衆浴場設備改修資金の貸付けを受けた者に対し利子の一部を補助								
補 助 対 象 経 費 の 内 容	貸付限度額:一千万円以内 借入期間:12年								
補 助 事 業 者 等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区内事業実施公衆浴場								
補 助 金 の 算 出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率] <input type="checkbox"/> 定額 [補助額] <input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価] 単位 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 融資期間中に支払わなければならない利子額から、貸付利率を年1.0%として算出した利子額を控除して得た額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公 募 の 状 況									
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (<small>貞1付金融機関が発行する利子支払証明書</small>)								
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り) 負担割合 上乗せの内容・理由 補助対象者								

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	20
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	20
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的な効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金について は不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	浴場事業の設備投資にあたり、浴場経営者が特定金融機関から公衆浴場設備改修資金の貸付けを受けた場合に支払わなければならない利子の一部を文京区が補助することにより、負担軽減ができ設備投資を促進することができる。
課題	公衆浴場施設各種設備の老朽化・更新時費用の高騰化に対処する際の利子支払いへの対策。
今後の方向性	浴場設備の近代化を促進し、浴場経営を安定させ区民の衛生水準の確保するために、利子補助事業を継続する。